

岐阜県公安委員会告示第一号

警備員等の検定等に関する規則（平成十七年国家公安委員会規則第二十号）第二条の表六の項上欄に掲げる道路又は交通の状況により岐阜県公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務は、次の表の上欄に掲げる路線に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる区間において行うものとし、平成二十七年九月三日から適用する。

平成十八年岐阜県公安委員会告示第四号は、平成二十七年九月二日限り廃止する。
平成二十七年三月三日

岐阜県公安委員会

委員長 水谷 邦 照

路線	区間
一 国道十九号線	岐阜県の全域
二 国道二十一号線	岐阜県の全域
三 国道二十二号線	岐阜県の全域
四 国道四十一号線	岐阜県の全域
五 国道百五十六号線	岐阜県の全域
六 国道百五十七号線	岐阜県の全域
七 国道二百四十八号線	岐阜県の全域
八 国道二百五十六号線	岐阜県の全域
九 国道二百五十八号線	岐阜県の全域
十 県道岐阜南濃線	岐阜県の全域
十一 県道岐阜稲沢線	岐阜県の全域
十二 県道名古屋多治見線	岐阜県の全域
十三 県道江南関線	岐阜県の全域
十四 県道大垣一宮線	岐阜県の全域
十五 県道北方多度線	岐阜県の全域
十六 県道春日井各務原線	岐阜県の全域
十七 県道岐阜垂井線	岐阜県の全域
十八 県道岐阜関ヶ原線	岐阜県の全域
十九 県道岐阜停車場線	岐阜県の全域
二十 県道大垣停車場線	岐阜県の全域
二十一 県道岐阜環状線	岐阜県の全域
二十二 県道岐阜大野線	岐阜県の全域
二十三 県道土岐可児線	岐阜県の全域
二十四 県道岐阜巢南大野線	岐阜県の全域
二十五 県道岐阜羽島線	岐阜県の全域

二十六	県道岐阜各務原線	岐阜県の全域
二十七	県道羽島茶屋新田	岐阜県の全域
二十八	県道笠松墨俣線	岐阜県の全域
二十九	県道松原芋島線	岐阜県の全域
三十	県道正木岐阜線	岐阜県の全域
三十一	県道長森各務原線	岐阜県の全域
三十二	県道大垣大野線	岐阜県の全域
三十三	県道赤坂垂井線	岐阜県の全域
三十四	県道西大垣停車場線	岐阜県の全域
三十五	県道関美濃線	岐阜県の全域
三十六	県道上白金真砂線	岐阜県の全域

